

令和３年度 第６回みなかみ町教育委員会（臨時会）議事録

1. 招 集 年 月 日 令和4年1月12日
2. 開 催 日 時 令和4年1月26日 午前9時00分
3. 開 催 場 所 みなかみ町役場本庁舎 3階第2会議室
4. 出 席 者 氏 名 田村義和・阿部剛・根津公安・登坂季子・利根川太郎
5. 欠席者の氏名 無し
6. 議 長 の 氏 名 みなかみ町教育委員 教育長職務代理者 阿部剛
7. 事務局出席者 高橋康之・河合博市・高橋輝・柳澤浩・小野和明・湯本昌宏
高柳吉照
8. 会議録署名委員 2 番委員 根津公安
9. 本日の会議に付議した議件
日程第1 会期の決定及び会議録署名委員並びに書記の指名
日程第2 議案第19号 要保護及び準要保護児童生徒就学援助費補助金の認定について
日程第3 議案第20号 みなかみ町立小中学校児童生徒の通学費補助金交付要綱の一部
改正について
日程第4 議案第21号 令和3年度みなかみ町一般会計予算1月補正予算について
10. 開会 午前9時00分

日程第1、会期の決定及び会議録署名委員並びに書記の指名についてを議題とし、会期は本日1日限りとする事で決定。会議録署名委員を2番根津教育委員、書記に高橋康之学校教育課長を指名する。

日程第2、議案第19号要保護及び準要保護児童生徒就学援助費補助金の認定を議題とし、事務局より説明を行う。

— 審查 —

議案第19号は1件が認定された。

日程第3、議案第20号令和3年度みなかみ町立小中学校児童生徒の通学費補助金交付要綱の一部改正についてを議題とし、事務局より説明を行う。

(利根川委員)

別表第3の中の藤原地区50%の理由はなにか。補助金ではなく定期を渡すことはいかなるものかと思う。県から指導があったということだが根拠など示して頂きたい。

(事務局 (高橋次長))

藤原地区については今回の改正には含まれていないが、補助にあたり3km以上という制限があるが当該地域は本来3kmに満たないため該当しないところであるが、山間地域であることを考慮し50%としている。補助金による現物給付（定期券を渡す行為）自体問題はないが支出科目は使用料ではなく補助金であるため、直接事業者に交付することは目的が異なることから今回の指導になった。改めて支払える仕組みを作れば可能である。

(利根川委員)

県からの交付金になるのか。

(事務局(高橋次長))

町の一般財源で賄っているが特別交付税の対象になっているので指摘を受けた。

(教育長職務代理者)

補助金は、本来人に支払われるもので本人の承諾がないのに事業者に支払うことが問題と
いうことか。

(利根川委員)

給食費の支払いで、就学援助費から給食費を差し引く場合、承諾書を取っていることと同じか。

(事務局(高橋次長))

給食費については全額現金を支払い、そこから納めているので今回の事案とは異なる。

議案第20号は異議無く原案どおり承認された。

日程第4、議案第21号みなかみ町一般会計予算1月補正予算についてを議題とし、事務局より説明を行う。

(根津委員)

乗用芝刈り機は一般以外、例えば学校などで使用可能か。

(事務局(河合課長))

当初は芝刈り機の購入を考えていたが、使用場所が限定されるため、アタッチメントの交換により多用途が可能なグラウンド整地管理機を購入予定。学校でも利用可能としている。

(利根川委員)

学校も児童生徒が減少し校内の管理作業に支障が生じている。草刈り用のアタッチメントの整備をお願いする。

(事務局(河合課長))

機械・アタッチメントの整備に費用がかかるので、生涯学習課が所管する施設の利用を優先的に考慮しアタッチメントを備えたい。予算の範囲で順次そろえていきたい。

議案第21号は異議無く原案どおり承認された。以上で、本日予定された議事はすべて議了したので、令和3年度第6回みなかみ町教育委員会(臨時会)を閉会する。

11. 閉会 正午